関東地方整備局公示

廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、国土交通省関東地方整備局及び同局霞ヶ浦河川事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成23年４月１日

関東地方整備局長　下保　　修

１　河川の名称　利根川水系霞ヶ浦

２　廃川敷地等が生じた年月日　平成23年４月１日

３　廃川敷地等の位置　茨城県稲敷市境島字西浦1006番から1125番まで

４　廃川敷地等の種類及び数量　土地209,999.01平方メートル

（図面省略）

近畿地方整備局公示

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、近畿地方整備局及び同局琵琶湖河川事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成23年４月１日

近畿地方整備局長　上総　周平

１　河川の名称　淀川水系野洲川

２　廃川敷地等が生じた年月日　平成23年４月１日

３　廃川敷地等の位置

右岸　滋賀県野洲市三上字前田川原2296番９地先から同県同市同字2296番11地先まで

４　廃川敷地等の種類及び数量　土地4,590.35平方メートル

国会関係

平成23年度参議院事務局職員採用試験公告

平成23年度参議院事務局職員採用試験について次のとおり告知する。

平成23年４月１日　　参議院事務局

１　試験の名称

⑴　参議院事務局職員採用Ⅰ種試験

⑵　参議院事務局職員採用Ⅱ種試験

⑶　参議院事務局職員採用Ⅱ種（技術）試験

⑷　参議院事務局職員採用Ⅲ種試験

⑸　参議院事務局職員（衛視）採用試験

２　採用予定人員

⑴　Ⅰ種試験　若干名

⑵　Ⅱ種試験　若干名

⑶　Ⅱ種（技術）試験　若干名

⑷　Ⅲ種試験　若干名

⑸　衛視試験　若干名

３　採用予定期日　平成24年４月１日

４　Ⅰ種試験

⑴　給与　行政職給料表㈠２級１号給を支給する。

⑵　受験資格

①　昭和59年４月２日から平成２年４月１日までに生まれた者

②　平成２年４月２日以降生まれた者で次に掲げるもの

㈠　大学を卒業した者及び平成24年３月までに大学を卒業する見込みの者

㈡　参議院事務局が㈠に掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることのできない者は、受験することができない。

⑶　第１次試験

①　実施日　平成23年５月３日（火・祝）

②　試験地　東京都、京都市

③　内容

㈠　教養試験〔多枝選択式〕

㈡　専門試験（次の２部門のうち、受験者があらかじめ選択する１部門）〔短文記述式〕

法律部門　①憲法②民法③行政法・刑法（①②必須、③いずれか選択）

経済部門　①経済理論②財政学③経済政策（いずれも必須）

④　合格者発表　平成23年５月20日（金）

参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。

合格者については郵便で通知する。

⑷　第２次試験…第１次試験合格者に対してのみ行う。

①　実施日

㈠　専門試験　平成23年５月31日（火）

㈡　人物試験　平成23年５月28日（土）から６月５日（日）のうちいずれか指定する日

②　試験地　東京都

③　内容

㈠　専門試験（次の２部門のうち、受験者があらかじめ選択する１部門）〔論文式〕

法律部門　①憲法②民法③行政法・刑法（①②必須、③いずれか選択）

経済部門　①経済理論②財政学③経済政策（いずれも必須）

㈡　人物試験（集団面接）

④　合格者発表　平成23年６月14日（火）以降

参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。

合格者については郵便で通知する。

⑸　第３次試験…第２次試験合格者に対してのみ行う。

①　実施日　平成23年７月２日（土）から９日（土）のうちいずれか指定する日

②　試験地　東京都

③　内容　人物試験（個別面接）

⑹　最終合格者発表　平成23年７月25日（月）以降各人に合否を郵便で通知する。

５　Ⅱ種試験

⑴　給与　行政職給料表㈠１級25号給を支給する。

⑵　受験資格

①　昭和59年４月２日から平成２年４月１日までに生まれた者

②　平成２年４月２日以降生まれた者で次に掲げるもの

㈠　大学を卒業した者及び平成24年３月までに大学を卒業する見込みの者

㈡　参議院事務局が㈠に掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることのできない者は、受験することができない。

⑶　第１次試験

①　実施日　平成23年６月４日（土）

②　試験地　東京都

③　内容

㈠　教養試験〔多枝選択式〕

㈡　専門試験（憲法及び経済学から１科目選択）〔短文記述式〕

㈢　専門試験（憲法及び経済学から１科目選択）〔論文式〕

④　合格者発表　平成23年６月24日（金）

参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。

合格者については郵便で通知する。

⑷　第２次試験…第１次試験合格者に対してのみ行う。

①　実施日　平成23年７月２日（土）から９日（土）のうちいずれか指定する日

②　試験地　東京都

③　内容　人物試験（集団面接）

④　合格者発表　平成23年７月13日（水）以降

参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。

合格者については郵便で通知する。

⑸　第３次試験…第２次試験合格者に対してのみ行う。

①　実施日　平成23年７月23日（土）から30日（土）のうちいずれか指定する日

②　試験地　東京都

③　内容　人物試験（個別面接）

⑹　最終合格者発表　平成23年８月９日（火）以降各人に合否を郵便で通知する。

６　Ⅱ種（技術）試験

⑴　給与　行政職給料表㈠１級25号給を支給する。

⑵　受験資格

①　昭和59年４月２日から平成２年４月１日までに生まれた者で大学（電気工学、電子工学又は情報工学系）卒業（見込み）の者

②　平成２年４月２日以降生まれた者で次に掲げるもの

㈠　大学（電気工学、電子工学又は情報工学系）を卒業した者及び平成24年３月までに大学を卒業する見込みの者

㈡　参議院事務局が㈠に掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることのできない者は、受験することができない。

⑶　第１次試験

①　実施日　平成23年６月４日（土）

②　試験地　東京都

③　内容

㈠　教養試験〔多枝選択式〕

㈡　専門試験（電気分野）〔短文記述式〕

㈢　専門試験（電気分野）〔記述式〕